

《平成25年度予算の基本方針》

(全体方針)

- 大規模災害の発生が懸念される一方、インフラの老朽化が進行し、国民の命と暮らしを守るインフラ整備が大きな課題として浮上してきており、それを土台として、あわせて、成長力の強化を図ることも急務となっている。
- このため、新たな視点に立って国土のメンテナンスを行う中でインフラ全体を再構築し、地域の再生を図っていく必要があります、同時に、ポテンシャルの高い民の力を引き出すことも求められている。
- こうした考え方の下、平成25年度予算については、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」及び「暮らしの安心・地域活性化」の3分野に重点化し、これらの施策を一体的に実施することによりこれら課題の同時解決を目指す。
- 具体的には、平成24年度補正予算と一体となって、国民の命と暮らしを守るため、インフラの安全性の徹底調査・総点検を行うとともに、避難や災害支援等を迅速に行うことを可能とする代替性の確保など災害への対応力の強化も含め、ハード・ソフト両面から計画的、総合的に老朽化対策、事前防災・減災対策を実施する。
- これに加え、基幹的交通インフラ等の整備推進を図り、我が国の成長のための基盤を強化するとともに、エネルギー対策、観光立国の推進、地域活性化等の課題に適確に対応する。更に、領海警備の強化のため、海上保安体制の強化を推進する。
- これにより、中長期的な視野に立って、災害に強い国土の構築を図りつつ、それぞれの地域の力、現場の力を取り戻し、一歩一歩着実に我が国全体の底上げを図ることを目指す。

(国民の納得の得られる事業の推進)

- 事業の実施に当たっては、地域のニーズを踏まえ、費用と効果を明らかにしつつ、必要性を厳しく判断する。また、徹底的な情報公開により、国民参加のもと国民の納得の得られるように事業を推進する。

(公共事業の迅速かつ円滑な施工確保)

- 予算の早期執行を通じて、施策の効果が一日も早く発揮されるよう、入札契約手続き期間の短縮等に努めるとともに、ダンピング対策の徹底等による適正な価格での契約の推進、技術者や技能者の効率的・広域的活用をはじめとした、公共事業の迅速かつ円滑な施工確保に向けた取組を推進する。